

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請等に係る法令試験問題

正解数	問
	／30問

事業者名 :

受験者名 :

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

【○×問題】

以下の各設問のうち、正しいものは「○」を、正しくないものは「×」を()内に記入して下さい。

1. 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。
()

2. 一般旅客自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の認可を受けなければならない。
()

3. 事業者は、旅客の運賃及び料金を定め、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならない。
()

4. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割り戻しをしてはならない。
()

5. 一般旅客自動車運送事業者(一般乗用旅客自動車運送事業者を除く。)は、運賃及び料金並びに運送約款を営業所その他の事業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。
()

6. 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者を選任したときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。
()

7. 事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、三十日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。
()

8. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、三十日前までに届け出なければならない。

()

9. 事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して一年間保存しなければならない。

()

10. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収書を発行しなければならない。ただし、乗車券を発行したときは、この限りではない。

()

11. 日々雇い入れられる者や二月以内の期間を定めて使用される者は貸切バスの運転者として選任できない。

()

12. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならない。

()

13. 運転者は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。

()

14. 事業者は運行管理者を選任した場合に届け出なければならないが、運行管理を補助する者を選任した場合はこの限りではない。

()

15. 自動車検査証の有効期間は、旅客を運送する自動車運送事業の用に供する自動車にあたっては二年とする。(ただし、検査対象軽自動車は除く)

()

16. 運送引受書において、法定上記載しなければならない事項に○印を、記載しなくてもよい事項には×印を()内に記入しなさい。

①旅客が乗車する区間()

②運賃及び料金の額()

③乗務員の氏名()

④車両の初度登録年月日()

【筆記問題】

次の文中の()の部分にあてはまる語句を答.____に記入しなさい。

17. 事業者が自動車の外側に必ず表示しなければならない事項は、使用者の氏名、名称又は記号のほか何か。1つ記入しなさい。

答. _____

18. 事業者が提出する事業報告書は、次に記載するとおりである。
()にあてはまる語句を記入しなさい。

- ・事業概況報告書
- ・()
- ・貸借対照表
- ・一般旅客自動車運送事業損益明細表
- ・一般旅客自動車運送事業人件費明細表

答. _____

19. 自動車運送事業の用に供する自動車は()ごとに定期点検整備をしなければならない。

答. _____

【選択問題】

次の法令の()にあてはまる言葉を下から選び、()内に記号を記入して下さい。

20. 一般旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、()を起こしその他国土交通省令で定める()を引き起こしたときは、遅滞なく事故の種類原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届出なければならない。

- ア. 所有権 イ. 運行管理者 ウ. 出発地 エ. 保安基準 オ. 運行の安全
カ. 技術の向上 キ. 火災 ク. 利益 ケ. 迅速 コ. 走行距離
サ. 重大な事故 シ. 運営を適正 ス. 目的地 セ. 点検 ソ. 継続
タ. 営業所 チ. 公害の防止 ツ. 適切な時期 テ. 公共の福祉 ト. 保護
ナ. 乗務員のサービス

21. 道路運送法は()と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の()の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、()を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及び利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって()を増進することを目的とする。

- ア. 道路運送車両法 イ. 供給 ウ. 公共の福祉 エ. 道路交通法 オ. 需要
カ. 事業者利益 キ. 道路運送車両法 ク. 旅客の利便 ケ. 貨物利用運送事業法
コ. 輸送の安全 サ. 性別 シ. 貨物自動車運送事業法 ス. 年齢

22. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が旅客自動車運送事業の許可の取消しを受け、取消しの日から()年を経過していない者に対しては、国土交通大臣は一般貸切旅客自動車運送事業の許可をしてはなりません。
ア. 一 イ. 二 ウ. 三 エ. 四 オ. 五
23. 一般旅客自動車運送事業者は、()により、旅客の運送をしなければならない。
ア. 車両に乗り込んだ順序 イ. 運送の申込みを受けた順序
ウ. 運賃等を支払った順序
24. 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を()結果生ずる競争をしてはならない。
ア. 助長する イ. 阻害する ウ. 確保する
25. 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあっては、前年7月1日から6月30日までの期間に係る変更について、毎年()までに届け出るものとする。
ア. 3月31日 イ. 5月31日 ウ. 7月31日
26. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを()の日から三年間保存しなければならない。
ア. 運送申し込み イ. 運送引き受け ウ. 運送の終了
27. 旅客自動車運送事業者は、()の責務を定めることその他国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。
ア. 経営の責任者 イ. 事業の責任者 ウ. 運行の責任者
28. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、()に運行指示書を作成する。
ア. 運転者ごとに イ. 車両ごと ウ. 運行ごと
29. 旅客自動車運送事業者は、()以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けなければならない。
ア. 六十歳 イ. 六十五歳 ウ. 七十歳
30. 一般貸切旅客自動車運送事業者が使用する自動車が()人以上の死者を生じる事故を引き起こした場合は、二十四時間以内においてできる限り速やかにその事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。
ア. 一 イ. 二 ウ. 五

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請等に係る法令試験問題(解答)

1. 道路運送法第2条
道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。(○)
2. 道路運送法第4条
一般旅客自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の認可を受けなければならない。(×)
3. 道路運送法第9条の2
事業者は、旅客の運賃及び料金を定め、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならない。(○)
4. 道路運送法第10条
一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割り戻しをしてはならない。(○)
5. 道路運送法第12条
一般旅客自動車運送事業者(一般乗用旅客自動車運送事業者を除く。)は、運賃及び料金並びに運送約款を営業所その他の事業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。(○)
6. 道路運送法第23条
一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者を選任したときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(×)
7. 道路運送法第38条
事業者は、その事業を休止し、又は廃止したときは、三十日以内に、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(×)
8. 施行規則第11条
一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、三十日前までに届け出なければならない。(×)
9. 運輸規則第3条
事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して一年間保存しなければならない。(○)
10. 運輸規則第10条
一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を收受したときは、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収書を発行しなければならない。ただし、乗車券を発行したときは、この限りではない。(○)

11. 運輸規則第36条
日々雇い入れられる者や二月以内の期間を定めて使用される者は貸切バスの運転者として選任できない。(○)
12. 運輸規則第44条
旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならない。(○)
13. 運輸規則第50条
運転者は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。(○)
14. 運輸規則第68条
事業者は運行管理者を選任した場合に届け出なければならないが、運行管理を補助する者を選任した場合はこの限りではない。(×)
15. 道路運送車両法第61条1項
自動車検査証の有効期間は、旅客を運送する自動車運送事業の用に供する自動車にあつては二年とする。(ただし、検査対象軽自動車は除く)(×)
16. 運輸規則第7条の2
運送引受書において、法定上記載しなければならない事項に○印を、記載しなくてもよい事項には×印を()内に記入しなさい。
①旅客が乗車する区間(○)
②運賃及び料金の額(○)
③乗務員の氏名(×)
④車両の初度登録年月日(×)
17. 道路運送法第95条・道路運送法施行規則第65条
事業者が自動車の外側に必ず表示しなければならない事項は、使用者の氏名、名称又は記号のほか何か。1つ記入しなさい。

答. 貸切

18. 事業報告規則第2条第2項
事業者が提出する事業報告書は、次に記載するとおりである。
()にあてはまる語句を記入しなさい。
・事業概況報告書
・()
・貸借対照表
・一般旅客自動車運送事業損益明細表
・一般旅客自動車運送事業人件費明細表

答. 損益計算書

19. 道路運送車両法48条
自動車運送事業の用に供する自動車は()ごとに定期点検整備をしなければならない。

答. 三ヶ月

20. 道路運送法第29条
一般旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、(キ)を起こしその他国土交通省令で定める(サ)を引き起こしたときは、遅滞なく事故の種類原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届出なければならない。
21. 道路運送法第1条
道路運送法は(シ)と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の(オ)の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、(コ)を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及び利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって(ウ)を増進することを目的とする。
22. 道路運送法第7条
一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が旅客自動車運送事業の許可の取消しを受け、取消しの日から(オ)年を経過していない者に対しては、国土交通大臣は一般貸切旅客自動車運送事業の許可をしてはなりません。
23. 道路運送法第14条
一般旅客自動車運送事業者は、(イ)により、旅客の運送をしなければならない。
24. 道路運送法第30条
一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を(イ)結果生ずる競争をしてはならない。
25. 施行規則第66条
旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあっては、前年7月1日から6月30日までの期間に係る変更について、毎年(ウ)までに届け出るものとする。
26. 運輸規則第7条の2
一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを(ウ)の日から三年間保存しなければならない。
27. 運輸規則第2条の2
旅客自動車運送事業者は、(ア)の責務を定めることその他国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。
28. 運輸規則28条の2
一般貸切旅客自動車運送事業者は、(ウ)に運行指示書を作成する。
29. 運輸規則38条
旅客自動車運送事業者は、(イ)以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けなければならない。
30. 事故報告規則4条
一般貸切旅客自動車運送事業者が使用する自動車が(ア)人以上の死者を生じる事故を引き起こした場合は、二十四時間以内においてできる限り速やかにその事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。